

た よ り



〒518-0814 伊賀市上友生785番地

TEL&FAX:0595(21)8839

URL:<http://www.iga.ed.jp/igaken>

E-mail:iga-ken@iga.ed.jp

働き方改革にまつわるエピソード

教員の働き方改革についての話題が最近よくニュースになっています。

そこで、今回はこの話題のエピソードを中心に、少々雑感もお伝えします。

5月末でしたか、知人と話をしていたときの話題です。その知人が津市の小学校に勤める先生から研修会に参加したいとの電話を受けたそうです。そこで、知人は、研修担当者にそのことを伝え、もう一度電話を入れてもらいました。

ところが、夕方何度電話をしても学校に電話がつかないというのです。

そこで、日中に電話をしたところ、やっと学校に電話が繋がったそうです。事情を聞くと、この学校では勤務時間終了後は電話がつかないようになっているというのです。私は、この話を聞いて驚きましたが、働き方改革の一環としてこうした取り組みを行っている学校は、最近ではめずらしくないそうです。

私は、電話に関して言えば、当時の教育長から校長会で「昼休みに教育委員会へ電話するのは、控えてほしい。」と言われたことをよく覚えています。「昼食ぐらい職員にゆっくり食べさせたい。」との教育長のお考えでした。

同様に学校においても勤務時間終了後の電話のかけ方や受け方について、働き方改革の一環として検討する必要があるのかもしれない。

2つ目です。

5年以上前です。その頃は、総勤務時間縮減が学校マニフェストの1つになっていました。私が勤めていた学校のPTA会長さんたちは、PTA役員の選出や会議のあり方、そして、先生方の勤務についてもよく考えていただける方々でした。私がありがたかったのは、「会議に会議を重ねない」ということを具体的に決めて実行していただけたことです。おかげで会議の回数は半減され、管理職やPTA役員になっている先生方の時間にも少し余裕が生まれました。また、同時にPTA役員の仕事も軽減され、役員のなり手も増えました。「もう1年続けますよ。」と云ってくださるPTA役員さんもいました。

教員の働き方改革については、国で様々な議論が行われています。もちろん、勤務時間数や手当の問題は大切です。一方で、各学校（園）は、実情を考慮しながら、教師の勤務負担軽減に取り組んでいる最中です。

その取り組みによって、少しでも余裕が生まれ、教師が心と体の元気を取り戻し、子どもたちの笑顔がもっともっと増えることを切に願っています。